

広島総研の各種支援制度

広島総研は、保健環境・工業・農林水産業分野の8つの技術センターから成り立っており、各分野の事業者の皆様を技術的に支援する各種制度を用意しています。

本冊子では、各種制度をご活用いただいた事例を、支援制度ごとに掲載しています。

各種支援事例をご覧ください。ご興味がありましたら、まずは、各センターの技術支援部にご相談ください。それぞれのご要望に適した制度をご案内します。

技術支援

こんな時ご利用ください。



開発中の新製品の課題を解決したい

製品不良の原因を調べたい

製品の性能を評価したい

成績書や評価書がほしい

自分で機器を使って評価したい

自社の研究開発・技術開発を共同で行いたい

◆技術的課題解決支援事業（ギカジ）【ギ】

【内 容】事業者の技術的課題依頼に応じて、広島総研が調査・測定・分析・評価などの手法を通じてその課題解決に向けて検討することを請け負うとともに、技術指導と併せ、検討結果等を記載した技術支援レポート等を発行します。

【費 用】有料

◆受託研究【受】

【内 容】事業者が抱えている技術的課題について、広島総研が委託を受けて研究を実施し、研究結果を報告します。

【費 用】有料

◆共同研究【共】

【内 容】事業者と広島総研が研究費用と役割を分担して研究を実施し、共同で成果を創出します。

【費 用】有料

◆知的財産（特許、ノウハウ等）の活用【知】

【内 容】事業者が広島総研が保有する知的財産（特許、ノウハウ等）を活用し、事業を実施します。

【費 用】有料

◆設備利用【設】

【内 容】広島総研が保有する各種試験機器や加工設備等をご利用いただけます。

【費 用】有料（各センターのホームページをご覧ください。）

◆ 依頼試験【依】

【内 容】 事業者の依頼に応じ、広島総研の研究員が試験、検査、分析等を行い、成績書を発行します。

【費 用】 有料（各センターのホームページをご覧ください。）

◆ 技術指導【指】

【内 容】 一般的な知見や公知の技術などに基づく技術指導を行います。

【費 用】 無料（現地指導を依頼する場合は旅費等が必要です。）

人材育成支援

こんな時ご利用ください。



広島総研の研究員の指導を受けながら技術開発に取り組みたい

新人技術者に専門技術を習得させたい

◆ 企業等研究員受入制度【人】

【内 容】 事業者の依頼に応じて、一定期間、広島総研職員の指導を受けながら新技術等の開発に関する研究及び技術的課題の解決を行うことを希望する者を受け入れます。

【費 用】 有料

◆ 技術者研修【人】

【内 容】 技術に関する専門知識等について、講義や実習により研修を実施します。

【費 用】 有料

◆ 依頼研修【人】

【内 容】 地方公共団体等からの依頼に基づいて研修生を受け入れます。

【費 用】 無料

行政支援

◆ 行政支援事業【行】

【内 容】 広島県の行政施策実施のための技術的支援を行っています。

【活用した制度】の見方

ギ：技術的課題解決支援事業（ギカジ）

受：受託研究

共：共同研究

知：知的財産（特許、ノウハウ等）の活用

設：設備利用

依：依頼試験

指：技術指導

人：人材育成支援制度

行：行政支援事業